

冬空の下、ゴールを目指す！

12月3日に第49回町一周駅伝大会が開催されました。



年末年始の営業業務日程をご確認ください
(詳細は11頁をご覧ください)

主な内容

- 長生郡市合併協議準備会が発足しました…2P
- 日吉小学校開校百周年を祝う……………3P
- ご存知ですか？災害時の避難場所……………4P
- 障害者控除対象者認定書の交付について…5P
- あなたの所得税・住民税が変わります…8～9P
- 還付申告は1月からできます……………10P
- お知らせ……………12～13P
- 各種相談……………16P

ながら

広報

人口と世帯数

(平成18年12月1日現在)

人口	8,409人 (+ 3)
男	4,194人 (- 1)
女	4,215人 (+ 4)
世帯数	2,807世帯(+ 9)
	() 内は前月比



No.291 平成18年12月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

長生郡市合併協議準備会を発足しました

第4回長生郡市7市町村長・議会議長合同会議（11月2日）

広域市町村圏組合管理棟において合同会議が開催され「長生郡市合併協議準備会」立上げの為の会則を協議しました。

合併協議準備会の会則

- ①過去、7市町村で法定協議会を設立し合併協議をした経緯があることから、前回協議における合意事項については基本的に生かす。
- ②前回合併協議会の中で難航した事項については、合併協議準備会で調整を行い、法定協議会設置後の協議の内容をあらかじめ図っておくこと。
- ③7市町村の行政改革について市町村長・議会議長の認識の共有を図っておくこと。

■ 第1回合併協議準備会（11月2日） ■ 第2回合併協議準備会（11月30日）

第4回合同会議に引続き第1回長生郡市合併協議準備会が開催され、準備会の役員の選出及び「(仮称) 合併基本構想素案」について協議しました。

協議結果

会長 近藤一宮町長
副会長 藤見長南町長

[第2回以降の準備会で協議される事項]

- ①基本的調整方針
- ②合併方式と新市の名称
- ③事務所の位置、支所の形態
- ④合併の期日
- ⑤議員、農業委員の特例の有無、定数
- ⑥特別職、一般職の報酬・給与水準



人口：158,535人
面積：326.98km²

協議結果

①基本的調整方針

1. 住民の為の合併であることをあらためて素案に銘記する。
2. 茂原市を中心とした長生地域全体の新たなまちづくりのスタートと位置づける。
3. 関係市町村数に変更が生じてても、合併に進むこととする。
4. 合併により、一部事務組合は解散する。

②合併方式

1. 新設合併とする。

③事務所の位置、支所の設置形態

1. 事務所の位置は現在の茂原市役所とする。
2. 6町村の役場庁舎は、住民利便を考慮して、支所として活用する。

④合併の効果

1. 総合自治体への進化
2. 地域特性を最大限に活かす新たなまちづくりのチャンス
3. 行政サービス水準を落とさず、内部管理経費を削減し、新たな財源を産み出す。

※今後、合併協議準備会の協議結果については、広報等によりご報告して参ります。

日吉小学校開校百周年を祝う

菊の香り高い十一月五日、日吉小学校開校百周年記念式典に成嶋町長様はじめ多数の来賓の方々のご出席をいただき、お祝いいただきましたことを心から感謝申し上げます。

数年来地域やPTAの要望により、百周年記念実行委員会を組織

し、記念誌の編集・記念碑建立に鋭意活動して参り、おかげさまで今日を迎えることができました。

長柄町史により「幾多の苦難を乗り越え明治三十九年五月二十二日鶺谷、徳増小学校を合併、日吉村立日吉尋常小学校を開校、同四十一年十一月三日盛大な開校式を行った」と記されています。

「古きを温ね、新しきを知る」といわれますが、百年の歴史を受けつぎこれから新しい未来へ向っての出発です。

終りに本事業推進にあたりご指導ご協力をいただきました全ての方々に厚くお礼申し上げますと共に、日吉小学校の益々の発展と皆さまのご多幸を祈念申し上げます。

ありがとうございます。

日吉小学校百周年記念実行委員会

委員長 仲村嗣雄



第49回 長柄町一周駅伝大会

12月3日に第49回長柄町一周駅伝大会が69チーム参加のもと6区間、26.8kmに健脚を競いました。当日は天候に恵まれ、また、沿道沿いからの温かい声援を受け、選手も精一杯走りきることができました。

茂原警察署、町交通安全協会をはじめ、多数の役員の方々のご協力・ご支援をいただき、事故もなく無事終了することができました。

成績表

参加区分	優勝	準優勝
中学校の部	国吉中駅伝A 1時間32分28秒	岬中学校 1時間36分46秒
	高校の部	長生高校A
女子の部	大原高校 1時間23分37秒	長生高校A 1時間23分44秒
	岬中女子 1時間41分07秒	大原高校女子 1時間42分18秒
町内一般の部	NACランニングクラブA 1時間47分02秒	長柄中ランニングクラブB 1時間48分09秒
	町外一般の部	千葉寺陸上クラブB 1時間30分26秒
山武ランナーズ 1時間22分47秒		



青少年相談員活動

青少年のつどい

10月29日、「青少年のつどい大会」が日吉小学校体育館で開催されました。当日は雨で、室内での競技方法や種目の変更等で心配がありましたが、赤・青・緑チームの65名（小学4～6年生）は、レクリエーションを元気いっぱい楽しむことができました。昼食は、スポーツ少年団のお母さんたちが作ってくれた豚汁をご馳走になりました。



地域のつどい

11月12日、長生村尼ヶ台総合公園野球場で、東上総地区青少年相談員連絡協議会主催による、長生地域「少年の日・地域のつどい大会」が開催され、長生地域の児童約212名は冷たい北風にも負けずにキックベースボールに取り組み、友情を深めました。町からは長柄小の児童（27名）が参加し、健闘しました。長柄小の先生方及び関係者の皆さん、協力ありがとうございました。



ご存知ですか？

災害時の避難場所



写真は平成16年10月に発生した新潟県中越地震により倒壊した家屋

「災害は忘れた頃にやってくる」といわれます。新聞・テレビ等で数年か数十年のうちには、首都圏を中心とした首都直下地震や東海地方を震源とした東海地震などの大地震が発生するという報道がされております。人は、いざ災害が発生すると周囲が見えにくくなり、何もすることができません。そのためには、各家庭内においても日頃から話し合いをするなど、町民の皆さんひとり一人が「災害」に備えるよう心掛けましょう。

- ・災害が発生したときの行動
- ・家具などの転倒防止策
- ・非常持出品の準備
- ・2～3日分の食糧の備蓄
- ・家族内の安否の連絡方法の確認
- ・初期消火、負傷者救助の心構えと準備
- ・ライフライン（電気、水道など）が途絶えた場合の対応の確認
- ・避難場所の確認

非常持ち出し品 チェック表

- 携帯用飲料水 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
 - 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など)
 - 救急用品 ヘルメット、防災ずきん 軍手(厚手の手袋)
 - 懐中電灯 衣類(セーター、ジャンパー類)
 - 下着 毛布 携帯ラジオ、予備電池
 - マッチ、ろうそく
(水にぬれないようにビニールでくるむ)
 - 使い捨てカイロ ウェットティッシュ
 - 筆記用具(ノート、えんぴつなど)
 - ミルク 紙おむつ ほ乳びん
- 小さな子どものいる家庭は

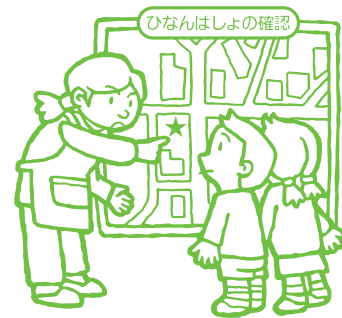


確認しましょう、自分の避難所

◎町内の避難場所は次のとおりです。



番号	名称	所在地
1	長柄町公民館	桜谷690
2	旧昭栄中学校	鴫谷837
3	長柄中学校	山根1500
4	日吉小学校	長富101
5	水上小学校	大津倉220
6	三島野保育所	六地藏344-2
7	老人憩いの家	刑部5
8	山根集会所	山根582
9	西山集会所	山之郷601-103
10	山之郷集会所	山之郷204
11	長柄山青年館	長柄山414
12	徳増集会所	徳増609
13	高山集落センター	高山857



チェックしよう

もしものときに備えて、非常持出袋の中身と防災行政無線の電池を確認しましょう。

◎防災行政無線の電池は年1回必ず交換しましょう。故障の原因となります。

※食料品の賞味期限やラジオ等が動作するかチェックしよう。

消防本部・味庄分遣所からのお願い



救急啓発活動実施に伴う協力について

現在、消防本部では住民の皆様へ救急業務への理解と協力ということで、住民の方々を対象に簡単に出来る応急手当等の救急実技指導を実施しております。

これは平成16年10月の新潟県中越地震や本年では大分県中部地方を震源とした地震、またその一方で近いうちに発生が予想される東海地震等の震災時における応急救護に関しても大変役立つことであります。

自治会（婦人会・子ども会・生涯クラブ）など、住民の皆様の要望があれば時間・人数等に関係なく職員がお伺いし、指導いたしますので、是非一度経験をしてみてはいかがでしょうか！

なお、実施を希望する場合はお手数ですが、あらかじめ下記の要領でお申込み下さい。

1. 実施日時 2. 開催場所 3. 責任者の住所、氏名、連絡先

以上3点をご連絡のうえ、お気軽にお申込下さい。



写真は長柄山自治会

問合せ先及び申し込み先 消防本部 味庄分遣所 ☎35-2441

障害者控除対象者認定書の交付

身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の人で、「身体障害者に準ずる」と認定された人については、所得税や住民税の障害者控除が受けられます。

◇認定の申請対象者 65歳以上で、次のいずれかに該当する人

- ①介護保険の要介護認定者のうち、寝たきりや認知症および身体の障害により日常生活に支障のある人
- ②要介護認定を受けていないで、前記①に準ずる人

◇認定の申請手続き 該当すると思われる場合は平成19年1月末までに保健福祉課窓口で「障害者控除対象者認定」の申請をしてください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

長柄町指名競争入札参加資格審査手続登録申請受付のお知らせ

1. 申請書の宛名 長柄町長 成嶋尚武
 2. 申請書の提出先 企画財政課 ☎35-2110
 3. 申請書の有効期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日
 4. 受付期間 平成19年2月1日～2月28日（土日祝日を除く）
 5. 受付時間（時間厳守） 9：00～11：30 13：30～16：00
 6. 申請様式 千葉県様式又は国の様式（A4ファイル）
- 建設（建設業者）赤色／委託（測量等業者）青色／物品（物品、委託業者）黄色**

※登録は8業種以内です。※受付期間以外及び受付時間外の受付はいたしませんのでご注意ください。

各登録申請に必要な書類は下記HPで確認して下さい。

http://www.town.nagara.chiba.jp/whats_new/simeisinsa.pdf

問い合わせ先 企画財政課 ☎35-2110

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められました。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

平成14年9月17日、平壤で行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側は長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束しました。現在、日本政府は16名の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しており、そのうち5名については、平成14年10月15日に24年ぶりの帰国が実現しました。平成16年5月22日、平壤で行われた第2回日朝首脳会談では、平成14年10月に帰国した拉致被害者の御家族5名が帰国するとともに、安否不明の方々について、北朝鮮側は、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨明言しました。しかしながら、帰国した5名を除く拉致被害者の安否については、未だに北朝鮮当局より納得のいく説明がなされていません。

政府としては、安否不明の拉致被害者がすべて生存しているとの前提に立ち、北朝鮮側に対し、被害者の即時帰国、真相究明及び拉致実行犯の引渡しを強く要求するとともに、北朝鮮側より納得できる対応がない場合には、我が方として厳しい対応をとる方針である旨を明確にしています。(外務省「北朝鮮による日本人拉致問題」参照)

地球温暖化防止活動推進員を募集します！

千葉県では、地域の地球温暖化防止に関する情報提供、助言等を行い、地球温暖化防止活動の普及啓発を図る「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

1 「地球温暖化防止活動推進員」の概要

ボランティアとして

- ・自ら地球温暖化防止活動を実践すること。
 - ・地域の人々へ、地球温暖化の現状及び防止対策について普及啓発に努めるとともに情報提供などの活動を行うこと。
 - ・県、市町村、千葉県地球温暖化防止活動推進センターが実施する、地球温暖化防止活動の普及に関する事業等に協力すること。
- などの活動を行います。

2 「地球温暖化防止活動推進員」の応募要件

- ・千葉県内に居住、勤務又は在学している20歳以上の方。
 - ・地球温暖化防止に関する活動に取り組む熱意を有する方。
 - ・平成21年3月まで2年間活動できる方。
 - ・氏名、連絡先を市町村担当課にお知らせすることに同意いただける方。
- ※「地球温暖化防止活動推進員養成講習会」(以下「講習会」という。)を受ける必要があります。
- ただし、次のいずれかの資格・要件を満たす方は講習会を受けなくても推進員になれます。
- ・地球温暖化防止活動推進センターが主催する推進員養成講習の受講修了者。
 - ・環境省の「環境カウンセラー」として登録されている方。
 - ・「エコマインド養成講座」の県民コース修了者。
 - ・環境カウンセラー千葉県協議会が実施したブラッシュアップ研修会終了者。
 - ・地球温暖化対策を主たる活動目的としている団体の養成員。

3 養成講習会の日時・場所

(ご来場にあたってはできるだけ公共交通機関をご利用ください。また、各会場により開始時間が異なりますのでご注意ください。)

(千葉会場)

日時	平成19年2月11日(日)	午後1時から
場所	千葉県青少年女性会館	千葉市稲毛区天台6-5-2 電話 043-287-1711

(東金会場)

日時	平成19年2月17日(土)	午後1時から
場所	東金文化会館	東金市八坂台1-2107-3 電話 0475-55-6211

4 申込方法

地球温暖化防止活動推進員として活動することを希望される方は、所定の応募申請書に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、E-Mailで平成19年1月26日(金)までに千葉県地球温暖化防止活動推進センターにお申込ください。

受講会場は自由に選択できますが、定員を上回る会場については調整させていただきます。

申込及び問い合わせ先 千葉県地球温暖化防止活動推進センター (財団法人千葉県環境財団内)
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1
 ☎043-246-2180 FAX 043-246-6969

～産業廃棄物の不法投棄防止について～ 「あなたの土地が狙われています。」

近年、千葉県内では建築廃材などの産業廃棄物の不法投棄が多発しています。
一旦、不法投棄されると土地所有者の方は多大なご負担を強いられることとなります。
そこで、不法投棄されないよう、次のような土地の適正な管理をお願いします。

- 自分の土地はこまめに足を運び、定期的に監視するようにしましょう。
- 遊休地で荒れた土地は、不法投棄の場所として狙われやすいので、適正な管理をしましょう。
- 道路から奥まった土地や人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、侵入防止柵や、不法投棄禁止等の警告掲示板の設置など、土地所有者としてできる必要な措置を講じましょう。
- 土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調べましょう。
 - ・ 契約内容を理解したうえで、必ず、書面で結びましょう。
 - ・ 廃棄物の搬入を禁止する項目を盛り込んだ契約書を作成しましょう。
 - ・ リサイクル業は廃棄物の許可が必要ないということにはなりませんので、注意しましょう。
- 不審な車両や産業廃棄物の不法投棄を見かけたら、通報しましょう。

問い合わせ先

東上総県民センター地域環境保全課 ☎26-6731 生活環境課 ☎35-2439
茂原警察署 ☎22-0110 産廃残土県民ダイヤル ☎043-223-3801



長生保健所より狂犬病について

この度、フィリピンで犬に咬まれた男性が帰国後狂犬病を発症し亡くなるという事例がありました。

昭和32年までは日本の犬にもこの病気が流行しており、病気の犬に噛まれて亡くなった方も大勢いました。この病気、発症してしまうと人も犬も助からない100%死亡する恐い病気です。

唯一の予防方法が、ワクチン予防接種で発症を未然に防ぐことなのです。日本には無くなった病気ですが、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ地域の多くの国で、犬や家畜、そして野生動物に狂犬病が発生しており、感染動物に咬まれた人のうち、年間3万～5万人が命を落としています。

世界的に見て犬が人への狂犬病の感染源となるケースが圧倒的に多く、なるべく多くの犬がワクチン予防接種を受けておくことで、万が一この恐い病気が日本に侵入した際、犬に流行が再びおきることを未然に防ぐことができます。

皆さんがお飼いになっているそれぞれの犬に予防接種をすることが、流行防止につながります。毎年一回（4月～6月）の狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

問い合わせ先 長生保健所 健康生活支援課 ☎22-5167

伐採にかかる注意について

町の山林は、ほとんど地域森林計画対象民有林に指定されています。

立木を伐採する場合、下記の表により届出か許可が必要になります。



森林の区分	行為の区分	面積	手続き		
			伐採の届出	要綱協議	林地開発許可
地域森林計画対象民有林	開発（土地の形質変更）	0.3ha 未満	要	—	—
		0.3ha 以上～1.0ha 以下	要	要	—
		1.0ha を超える場合	—	—	要
	立木の伐採のみ	面積にかかわらず	要	—	—

問い合わせ先 産業課 ☎35-4447

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

所得税 **平成19年1月分から適用** → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 **平成19年6月分から適用** → 3段階の税率から、**一律10%に**
（県民税4%・町民税6%）

ほとんどの方は、**1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増える**こととなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の**負担は基本的には変わりません**。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは左のページをご覧ください）

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：
平成19年1月分から廃止
住民税：
平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)

平成17年度

住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税-定率減税)× $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税× $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。



ご存知ですか？ 還付申告は1月から できるんです！

次のような場合で、平成18年分の所得税として源泉徴収された税金や予定納税をした税金が収め過ぎになっている方は、平成19年1月から税金の還付を受けるための申告（還付申告）をすることができます。

- 1 年末調整済の給与所得者が、医療費控除や住宅ローン控除などを受ける場合
- 2 公的年金を受給していて、それ以外に申告すべき所得がない場合
(所得控除等の関係で、税金が還付される場合と納税となる場合があります。)
- 3 平成18年の途中で退職し、年末調整を受けなかった場合
- 4 年末調整済の給与のほか退職所得があり、退職所得に対して源泉徴収された所得税について定率減税を受けることができる場合

確定申告期間中（2月16日～3月15日）は税務署が大変混み合いますので、確定申告期間前に申告されることをお勧めします。

税務署では、閉庁日（土・日・祝日等）を除き、申告相談と確定申告書の受付を行っています。

◎税理士会が行う小規模納税者の方などのための無料申告相談※

月 日	会 場	時 間
2月16日(金)・19日(月) 21日(水)・23日(金) 3月2日(金)	茂原市役所	9:30～12:00 13:00～16:00 (相談受付は15:00まで)
2月20日(火)・21日(水)	いすみ市役所	
2月22日(木)・23日(金)	勝浦市役所	
2月26日(月)	大多喜町役場	
3月1日(木)	いすみ市役所(岬庁舎)	

※ 小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。(ただし、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方を除きます。)

☆ 源泉徴収表等の確定申告に必要な書類・筆記具・印鑑をご持参ください。

国税庁のホームページにある

「確定申告書等作成コーナー」で

所得税・消費税の確定申告書が作成できます。

<http://www.nta.go.jp>

プリントアウトした申告書は、そのまま税務署に提出できます。

また、作成した申告書情報を利用して電子申告することもできます。

これは便利!

しかも簡単!



年末年始の営業業務日程

ご確認ください

各公共施設の業務日程

施設名	12/27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	6	7	お問い合わせ先
役場			×	×	×	×	×	×					総務課 ☎35-2111
公民館			×	×	×	×	×	×					公民館 ☎35-3242
保健センター			×	×	×	×	×	×					保健センター ☎35-2486
福祉センター(お風呂)			×	×	×	×	×	×					福祉センター ☎35-7200
都市農村交流センター			×	×	×	×	×	×	×				都市農村交流センター ☎35-0055
レストラン味の里		×	×	×	×	×	×	×	×				
ダム直売所					×	×	×	×	×	×			
道の駅ながら(町生産物直売所)						×	×	×					産業課 ☎35-4447
巡回バス			×	×	×	×	×	×					企画財政課 ☎35-2110
長南聖苑	火葬		×			×	×	×	×				長南聖苑 ☎46-3525
	通夜		×			×	×	×					
	葬儀・告別式			×		×	×	×	×				

※×印は休業日です ※長南聖苑は休業日でも受付は行います。

住民票などの各種証明書

戸籍謄本・抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書・町税関係の各種証明書などの発行は、28日(木)の17時15分まで行います。

なお、住民票・印鑑登録証明書・町税関係の各種証明書は、28日の16時まで電話で予約しますと、休み期間中でも受け取れます。また、婚姻届・出生届・死亡届などの受付、埋・火葬許可証の発行は、休み期間中でも行います。※婚姻届については、事前審査が必要となりますので、28日以前に審査を受けてください。

問い合わせ先

住民課 ☎35-2113

税務課 ☎35-2112

訂正のお知らせ

広報290号(11月発行)で、2頁の平成18年度上半期の財政事情の中の一般会計歳入欄で「支出済額」とあるのは「収入済額」の誤りですので、ここに訂正してお詫び申し上げます。

ごみ収集

燃えるごみ ●年末収集最終日 平成18年12月30日(土)

●年始収集開始日 平成19年1月4日(木)

資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ

平成18年度収集予定表「ゴミと資源の分け方・出し方」の予定どおりに収集します。

ごみは収集日の朝8時30分までに必ず出しましょう。

ごみ処理場へ直接搬入

年末のごみの直接搬入は、12月29日(金)午後4時までです。

ただし、年末は大変込み合いますので、生ごみ以外はできるだけこの期間を避けるようにお願いします。

●搬入時間 平日 8時30分～11時30分 13時～16時

土曜 8時30分～11時30分

※日曜、祝祭日は休みです。

●処理手数料 20kg当たり320円

し尿収集・浄化槽清掃

広域市町村圏組合のし尿処理場は、通常第2・第4及び第5土曜日は閉場ですが、年末のし尿収集・浄化槽清掃業務は、次のようになります。

※年末特別収集日 平成18年12月23日(土) 午前中

※年末の収集最終日 平成18年12月29日(金) 午前中

※年始の収集開始日 平成19年1月4日(木)

※し尿の収集・浄化槽清掃は、年末にかけて混雑が予想されるため、業者に早めに依頼して下さい。

問い合わせ先 広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

生活環境課 ☎35-2439

お知らせ

労働者福祉資金を ご利用ください

県では、中央労働金庫と提携し、中小企業で働いている方および離職した方に生活資金の融資を行っています。

●中小企業にお勤めの方（療養費、住宅補修費、教育費、冠婚葬祭資金など）

融資限度額 100万円
金利 年2.2%
(他に保証料率0.8%)

返済期間 5年以内

●中小企業にお勤めの育児・介護休業中の方

融資限度額 50万円または100万円
金利 年1.9%
(他に保証料率0.8%)

返済期間 5年以内

●離職した方（現に休職活動を行っている方で、離職後18ヶ月以内の方など）

融資限度額 30万円または20万円
※併用可
金利 年1.5%
(他に保証料率0.8%)

返済期間 3年以内

※融資条件など詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先

県庁雇用労働課 ☎043-223-2738

中央労働金庫 ☎0120-86-6956

茂原支店 ☎23-6611

ジャングルベアーズ 団員募集について

(長柄スポーツ少年団ミニバスケット部)

ジャングルベアーズでは、多くの団員が元気に活動し、優秀な成績を残しております。

スポーツクラブという集団を通して、お子様の身体を鍛えるだけではなく、勝負の厳しさ、人間性、マナーの尊さなど社会性を身につけさせたいと考えております。

当スポーツ少年団の日ごろの活動をぜひ見学にいらしてください。幅広く新団員を募り、歓迎いたします。

見学や体験入団も行います。気軽にお電話下さい。

内総合労働相談コーナー
千葉労働局

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

長生高等技術専門学校 訓練生募集

建築科（学歴年齢不問）

募集30名 受付 1月5日～31日

住宅環境設計科追加募集（高校卒業程度）

募集10名程度 受付 1月31日まで

どちらの科も平成19年4月からの1年訓練です。

※雇用保険受給資格者は職業安定所相談窓口へ

申込み・問合せ先

千葉県立長生高等技術専門学校

〒299-4332 長生郡長生村金田2811

☎32-2102

<http://www.pref.chiba.jp/gisen/chousei/>

ちば県民共生セミナー 「地域セミナー」のご案内

ちば県民共生センターでは、男女共同参画社会実現のため長生郡市7市町村と共催で「地域セミナー」を開催しています。皆様の参加をお待ちしています。

開催テーマ “男” “女” よりも人として

開催日時 平成19年1月20日(土)

午後1時～4時

内容 午後1時15分～2時30分

講師：内海崎貴子

「見直そう、家庭の中の役割分担～関白宣言から関白失脚へ～」

午後2時45分～4時

講師：田中光彦

「楽しく介護、男女で介護」

受講料 無料

託児 無料【要予約・未就学児】

定員 100名 先着順

申込み方法 役場1・2階にある申込用紙記入もしくは電話にてお申込み下さい。

締切り 平成19年1月16日(火)

問い合わせ先

企画財政課 ☎35-2110

平成19年 成人式

日時 1月7日(日)

午前10時から

会場 町公民館 講堂

※詳細は下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 ☎35-3242

平成19年度第1学期 放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオ(UHF・CATV・CS・地上デジタル放送・FM)を通じて、自宅で学習できる通信制の大学です。入学試験はなく、幅広い分野の約300科目から学べます。

【教養学部】

学生の種類

①全科履修生(大学卒業を目指すコース)

②選科履修生

(1年間在学し、学習するコース)

③科目履修生

(6ヶ月在学し、学習するコース)

【大学院】

学生の種類

④修士選科生

(1年間在学し、学習するコース)

⑤修士科目生

(6ヶ月在学し、学習するコース)

募集期間 平成19年2月15日(木)まで

問い合わせ先・資料請求先

放送大学千葉学習センター

〒261-8586

千葉県美浜区若葉2丁目11番地

☎043-298-4367 ☎043-298-4386

職場のトラブル、 解決へのお手伝い

解雇や配置転換、賃下げ、セクハラやいじめなど、労使間のトラブルで悩んでいませんか？お気軽にご相談下さい。

総合労働相談コーナー（いずれも

祝日を除く月～金 9:00～17:00）

・千葉労働局総合労働相談コーナー

☎043-221-2303

・千葉駅前総合労働相談コーナー

☎0120-250-650

・千葉県内8ヶ所の労働基準監督署

お知らせ

県立市原高等技術専門学校 平成19年4月入校生募集

金属技術科、塗装科（各1年コース）
訓練時間 平日午前8時50分～午後4時40分
応募資格 学歴は問いません
募集人数 各30名
経費 授業料等は無料、テキスト・作業服等は各自負担
特典 自動車通校可能（許可制）職安受講指示者のみ基本手当、受講手当、通所手当支給
応募書類 入校願書（指定様式）
応募先 雇用保険受給者と45歳以上は公共職業安定所、その他は同校まで
応募締切 平成19年1月31日(水)
試験日 平成19年2月14日(水)
試験方法 職業適性検査、面接
問い合わせ先
 県立市原高等技術専門学校
 ☎0436-22-0403

平成18年度後期ビジネス キャリア試験

専門技術職・管理職・事務職・販売職などにおける労務・財務・マーケティングなどの知識や能力の習得度を評価する試験。

○ユニット試験

140ユニット（人事、経理、営業等）

○マスター試験

労務部門、財務管理部門、マーケティング・マネジメント部門等

試験日 平成19年3月3日(土)・4日(日)

受付期間 平成19年1月4日(木)～1月17日(水)

受験資格 ユニット試験：認定講座受講修了者又は実務経験者
 マスター試験：特になし

受験手数料

ユニット試験 2,000円／1ユニット

マスター試験 5,000円／1部門

問い合わせ先

千葉県職業能力開発協会 訓練振興課
 ☎043-296-1150

URL <http://www.chivada.or.jp>

労災職業病なんでも 相談会を開催します

日時 1月27日(土) 午後1時～4時
会場 成田市中央公民館
 1階 第1・2サークル室
対応者 弁護士 社会保険労務士
 ソーシャルワーカー 他
費用 無料
その他 予約不要・当日受付
問い合わせ先 千葉中央法律事務所
 ☎043-225-4567

従業員募集のお知らせ

六地蔵にあります道の駅ながら（農産物直売所）では新鮮な農産物や加工品などの販売のお仕事をしてくれる方を募集しております。

年齢 20歳～40歳まで

主な業務 農産物等販売業務他（詳細は面談にて）

勤務時間 午前9時～午後5時

時給 700円

賞与 有（2ヶ月分×2回）

受付締切 平成19年1月15日(月)

連絡先 (有)直売ながら ☎35-4741

明るく、やる気のある方お待ちしております。

クレジット・サラ金相談

千葉県弁護士会では、クレジット・サラ金等の負債整理や破産、個人再生等の申立てについての相談窓口としてクレサラ相談を実施します。

申込方法 予約制。あらかじめ電話で予約をおとりください。

受付時間 月曜日～金曜日

午前10時～11時30分

午後1時30分～4時

相談日 相談者が担当弁護士と打ち合わせのうえ決めていただきます。

相談料 初回は債務者ご本人からの相談に限り無料

（2回目以降は30分5,250円）

相談時間 30分

相談場所 担当弁護士の法律事務所

予約・問い合わせ先

千葉県弁護士会 ☎043-227-8581

ミニバスをやってみたい子供達、友達をたくさん作りたい子供達は見学に来て下さい。クリスマス会などもあるよ！

記

練習日

土曜の午前8時30分～午後3時 長柄小

日曜の午前8時30分～12時 日吉小

水曜の午後6時～午後8時 長柄小

（土日のみの参加でもOKです）

対象 小学校

現在1年生～5年生の女子

※ジャングルベアーズ指導方針

2・3・4年生では、スポーツの楽しさ、友だちの大切さ、返事やあいさつを学び、5・6年生では、努力して勝利する喜びや、自分はやればできるんだという自信を身に付け、中学・高校へ行っても皆で助け合い、何事にも諦めずに努力していきけるような体力と精神力を養うこと。

連絡先 監督 石井敏弘

☎35-0377 携帯090-1453-5102

NPO活動発表会 南地域大会の開催

地域の課題解決には、県民や関係機関が連携協力し合うことが必要です。

そこで、NPO団体の活動事例の発表を通して県民や関係団体の方々にNPO活動を知っていただき、共に活動できるきっかけを作ることを目的として開催します。

テーマ 地域の力でつくろう心豊かな社会—「居場所づくりを考える」

開催日時 平成19年1月14日(日)

12時20分～16時30分

開催場所 サンプラザ市原

（内房線五井駅西口すぐ）

市原市五井中央西1-1-25

☎0436-24-1151

対象地域 市原・茂原市以南

主催 千葉県

企画運営 NPO活動発表会南地域実行委員会

問い合わせ NPO法人千葉自然学校

☎043-227-7103

詳しくは、ホームページ千葉県NPO情報ネット (<http://www.chiba-npo.jp>) をご覧ください。

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な 口座振替

を

今月の納税のお知らせ

●固定資産税 第3期

納付期限は、12月25日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の**前日までに**口座の残高確認をお願いいたします。

毎月19日は食育の日

食事について

考えてみよう④

「トレーサビリティ」

「ロハス」って?

近頃、食育関連の話題がテレビや新聞、雑誌などのマスコミなどで報じられ、「トレーサビリティ」や「ロハス」などという言葉もよく耳にするようになりました。

「トレーサビリティ」とは「トレース(後をたどる)」と「アビリティ(できること)」をくっつけてきた言葉です。皆さんが口にしている食べ物を、食卓から、買ったお店、工場、市場などをさかのぼって、農家がどのようにお米や野菜やお肉などをつくったのかまでさかのぼれることを「トレーサビリティ」といいます。

「ロハス」は「Lifestyles of Earth and Sustainability」の略で、地球環境保護と人間の健康を最優先し、人類が共存共栄できる持続可能な社会のあり方を追求するライフスタイルとそれを実践する人達のことです。地球の環境にも人の健康にも優しいライフスタイルとはどんなものか考えてみませんか?



問い合わせ先 産業課 ☎35-4447 ちばの食育ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

依然横行する「架空請求」にご注意!

*参考資料 国民生活センター報道発表資料

実際には利用していないサイト利用料や情報料などを請求する架空請求が依然横行しています。特に最近では、

- ① 「代金引換郵便」(※1)を悪用して金銭を窃取する手口
- ② 「債権回収」をかたって、債務弁済を現金書留で行わせる手口
- ③ 「訴訟の取り下げの相談を受ける」とかたって、本人に連絡させ、銀行の口座や暗証番号を聞き出す手口
- ④ 「情報情報機関」をかたって、未払い金を請求する手口
- ⑤ 「地上デジタル放送に關わるUHFアンテナ受信端末切り替え工事」の工事費用を請求するなど、地上デジタルテレビ放送への移行に便乗した手口

など、より悪質かつ巧妙になっています。また、重要文書と思わせるため、圧着ハガキ(※2)を使った請求が増えています。十分気をつけましょう!

(※1) 代金引換郵便とは、日本郵政公社において、郵便物を差出人の指定した額の金銭と引換えに名あて人に交付し、その額の金銭を差出人に送付するもので、一旦郵便局に金銭を支払ってしまふと郵便局からは返金され

ず、差出人と返金交渉を行うこととなります。

したがって、身に覚えのない代金引換郵便は受け取りを拒否するか、家族のものであった場合は、本人の確認が取れるまで、受け取りを保留しましょう。(※2)

圧着ハガキとは、各ページを折りたたみ、圧着し、はがき型に加工したもので、プライバシーの配慮が求められるお知らせによく使われています。

《注意点・対処法》

- 覚えがなかったり、納得がいかなければ支払わないこと
- 新たな手口に惑わされないこと
- 電話番号などの個人的な情報は知らせないこと
- 高齢者へ注意を呼びかけよう
- 最寄りの消費生活センターへ相談する
- 証拠は保管し、悪質な請求を受けたら警察へ届出をする
- 裁判所が差出人となっている場合は、架空の料金を訴訟(小額訴訟)や「支払督促」といった正規の裁判制度を悪用して請求する手口なども考えられます。
- この場合は、最寄りの裁判所か消費生活センターに速やかに相談してください。

問い合わせ先 県庁県民生活課 ☎043-223-2795

地域安全ニュース

「年末年始特別警戒取り締まり」を実施します

「ひったくりや空き巣に

注意しましょう」

警察では12月11日(月)から翌年1月3日(水)までの間、「年末年始特別警戒取り締まり」を実施し、パトロールや交通取り締まりなどを強化します。皆さんも、年末年始は慌ただしくなり、長時間家を空けることが多いことから、ひったくりや空き巣といった犯罪の被害に遭わないように注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

「ひったくり被害を防止しましょう」

ひったくり被害の約95%は、徒歩や自転車に乗っている女性であり、約60%が夕方6時から深夜1時までの発生となっています。特に年末年始は買い物、集金などでいつもより大金を持ち歩くことが多くなることから、より一層の注意が必要です。

【対策】

- 年末年始の外出は、飲酒の機会も増え油断が生まれることも多く、ひったくりの被害に遭いやすくなります。ひったくりを防止するためには、
- 自転車の前かごには防犯ネットを掛けましょう。
- バッグを持つときは、車道の反対側の手に持ちましょう。
- ひも付きバッグは、たすきがけ

に持ちましょう。

○遠回りでも、なるべく明るく人通りの多い道を選びましょう。

○財布、カードなどの貴重品は、バッグに入れず身に付けましょう。

「空き巣被害を防止しましょう」

帰省や初詣などで、年末年始は何かと家を空けてしまいがちです。空き巣は侵入盗の約半数を占めており、鍵の閉め忘れなどのちょっとした油断で、誰もが被害者になり得るのです。

【対策】

- 留守であることを悟られないこと。長期間家を空けるときには、新聞を止め、ご近所の方に不在中の郵便物を預かってもらう。
- 犯人は侵入する家を下見します。不審人物を見かけたら警察に通報を！
- 貴重品類については、信用できる場所に預ける。
- ワンドアーツーロックの励行、窓に防犯フィルムを張る。犯人は侵入に5分以上かかると、犯行をあきらめる傾向があります。
- ※ 防犯性の高い建物部品については、県警のホームページをご覧ください。
- 県警ホームページ「ポリスネット千葉」
<http://www.police.pref.chiba.jp>
- 「安全な暮らし」→「犯罪抑止総合対策」→「我が家の防犯対策」
↓「空き巣」→「防犯性の高い建物部品について」

ながら俳句

十一月の句会より

國島 宏

暮の秋胸をよぎるは過ぎし
あと少しもどかしき高さ
あけびかな

角田 揚子
主亡き部屋はそのま、暮の秋
大寺に通草の夕景落しけり
一本の最たる気品冬の薔薇
晩学のかばんの重き枯木道

残菊の黄色わびしや夕迫る

平川あざみ
今生きるここが故里木の葉
こぼれつつ咲きつつ萩の
うれひかな

渡辺みのる

降る

暮の秋牧舎におつる陽の早し
次々と熟れてあけびの蔓重し
照紅葉さかさに写し長柄ダム
置き方もお作法のうち秋扇

割れぬたり
行きずりの人みな親し暮の秋
予定通り思つて出来ぬ暮の秋
一夜明け棚で口あくあけびかな
刺す日ざし縁の老母や秋扇
障子張る脇で爪とぐ愛猫や

山崎 清風

まざ

過去はみな遠し暮秋の
彩も失せ

渡辺 まさ

通草の実熟れしまんまの
旧街道

大野 史恵

短日や昨日につづく探しもの
自由とは老いることなり

ゆかぬ

枯野道

清田 如水
秋の暮婆と、と、と鶏を呼ぶ
帰心矢の如し背戸山の柿

庭木にはこも着せ変へて
冬構え

美味し頃
暮れの秋働きづめの足の裏
鳥の声大きく割れてあけび
熟るる

行く秋を惜しむ日暮の
汽笛かな



役場

その他

公共施設 電話案内

総務課	35-2111
企画財政課	35-2110
税務課	35-2112
住民課	35-2113
建設課	35-2114
生活環境課	35-2439
産業課・農業委員会	35-4447
保健福祉課	35-2414
教育委員会 (学校教育課)	35-2437
議会事務局	35-2438

保健センター	35-2486
福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
シルバー人材センター	
給食センター	35-2003
都市農村交流センター	35-0055
公民館・生涯学習課	35-3242
長生広域消防本部	24-0119
味庄分遣所	35-2441
長生広域水道部	23-9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

各種相談日程

心配ごと相談

相談日 1/22(月)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)02600

人権相談

●いじめ
●扶養相続等の家庭問題
●いやがらせ等の悩みごと

相談日 1/10(水) 1/22(月)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)02600

行政相談

相談日 1/10(水)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)02600

※心配ごと相談・人権相談行政相談については、相談日に限り電話での相談も受付しています。

女性の健康相談

相談日 第2火曜日
第4水曜日(予約制)
受付時間 午後1時30分～午後3時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5914

未熟児健康相談

相談日 第1木曜日
受付時間 午後1時～午後2時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

子どもの健康相談

相談日 第1・3月曜日(予約制)
受付時間 午後2時～午後3時30分
相談日 第2火曜日(予約制)
受付時間 午後3時30分～午後4時30分
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

子どもの発達相談

相談日 第4火曜日(予約制)
受付時間 午後1時～午後4時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

骨髄バンク登録受付

相談日 第1・3火曜日(予約制)
受付時間 午後1時
健康生活支援課
☎(22)5167

腸内細菌検査(検便)

相談日 第1～4火曜日
受付時間 午前9時～午前11時
場所 広域検査課
☎(22)5167

水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)
受付時間 午前9時～午前11時
場所 広域検査課
☎(22)5167

不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)
受付時間 午後1時～午後3時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5914

DV相談

相談日 毎週火曜日
受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)
午前9時～午後5時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

エイズ検査・相談

相談日 第1・3火曜日
受付時間 午後1時～午後2時
第3火曜日 午後5時30分～午後7時
場所 健康生活支援課
☎(22)5167

弁護士による無料法律相談

予約日 1/12(金)
相談日 1/19(金)
※予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。
場所 茂原市茂原1-102-2
東上総県民センター
問合せ先 県政情報課
☎(25)78300

子どもの虐待などの相談

児童福祉法が改正され相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。
相談窓口 保健福祉課
☎(35)2414

健康栄養相談

相談日 1/25(水)
受付時間 午後1時30分～午後2時
場所 町保健センター
☎(35)2486

移動暴力相談

相談日 1/24(水)
受付時間 午前10時～午後4時
場所 館山市北条402-1
南房総県民センター
安房事務所
☎0470(22)7111

B型・C型肝炎検査

検査日 第1・3火曜日
受付時間 午後1時～午後2時
検査内容 採血による検査
場所 長生保健所1階
☎(22)5167

お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。
●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
●場所 長柄町立鳥597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎(35)5588

長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫 公子
相談員 岡島 秀樹

2020年 電話番号千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。

育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報：家政婦紹介等
●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分

問合せ先

2020年電話番号千葉
(21世紀職業財団千葉事務所)
☎043(22)2020

町福祉センター ☎(30)7200(直)

町保健センター ☎(35)2486(直)

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。※変更する場合があります。
茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
1/1	イナリミヤクリニック (24) 8987	宍倉病院 (24) 2171	1/8	鶴沢外科内科クリニック (34) 2496	武田メディカルクリニック (20) 1910
1/2	大館マタニティクリニック (22) 2561	長生病院 (34) 2121	1/14	鶴澤 澤 院 (34) 2008	君塚病院 (25) 1811
1/3	大木 医院 (23) 2546	本納整形外科・内科 (34) 5091	1/21	鈴木 医院 (22) 2630	高田整形外科医院 (22) 0111
1/7	ポプラクリニック (23) 3111	山之内病院 (25) 1131	1/28	渡辺 医院 (27) 7733	鎗田整形外科医院 (24) 8686

長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時
診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011